

令和5年1月25日
海事局船員政策課

「船員の働き方改革」推進セミナーを開催します！

～ 船員の定着に向けて、取組をさらに一歩前へ ～

「船員の働き方改革」第2弾として、本年4月に、労働時間規制の範囲の見直しが行われるとともに、健康確保に関する新たな制度が施行されます。

国土交通省では、新たな制度の施行に向けた具体的な対応や、船舶所有者による、船員の定着に向けた取組の紹介を内容とするセミナーを開催します。

1. 日時（定員：各回900名（先着順））

第1回 令和5年2月16日（木） 10時～12時

第2回 令和5年2月20日（月） 14時～16時

2. 参加方法

事前にウェブ申込みが必要です。URL 又は QR コードより、令和5年2月13日（月）までに申込みを行ってください。

URL：<https://forms.office.com/r/ff53FwbjBF>



申込み用 QR コード

3. 講演内容

(1) 令和5年4月からの新たな制度に向けた対応（国土交通省）

(2) 「船員の働き方改革」の取組事例

① 労務管理の電子化・適正化の推進（日鉄物流株式会社）

② アンガーマネジメントでパワハラ回避！ 【R4年度トリプルエス大賞特別賞】
（東ソー物流グループ コーウン・マリン（株）取締役 人事担当部長 山下 良一 氏）

4. 開催形式

オンライン（Microsoft Teams を使用）

セミナー開催**前日 15時までに資料・接続用 URL をメールにて連絡**します。



【問合せ先】※参加申込みはウェブからお願いします。
海事局船員政策課労働環境対策室 伊藤、平山
（代表）03-5253-8111（内線）45-145、45-116
（直通）03-5253-8652

「船員の働き方改革」推進セミナー

～船員の定着に向けて、取組をさらに一步前へ！
改正対応の実務、事業者による取組の実例を紹介します～

さらに一步前へ
船員の
働き方改革

「船員の働き方改革」第2弾として、本年4月に、労働時間規制の範囲の見直しが行われるとともに、健康確保に関する新たな制度が施行されます。

- ◆就業規則等の見直しは必要なのか？
- ◆労務管理記録簿への記録はどのように変わるのか？
- ◆他の事業者はどのように「船員の働き方改革」に取り組んでいるのか？

新たな制度に対応しつつ、船員の定着に向けて「船員の働き方改革」をさらに進めていくため、以下のとおりセミナーを開催します！

開催日時

※両日ともオンライン形式での開催となります

① 2/16 (木 10時～12時) ② 2/20 (月 14時～16時)

セミナープログラム

1. 令和5年4月からの新たな制度に向けた対応 (国土交通省)

- ◆労働時間規制の範囲の見直しへの対応 (就業規則等の改正や労働時間の記録)
- ◆労働時間管理の電子化に向けた国土交通省の取組紹介
- ◆健康確保に関する制度創設に向けた対応 (船内巡視の手順等) 等



2. 船員の働き方改革の取組事例

(1) 労務管理の電子化・適正化の推進 (日鉄物流株式会社)

- ◆オペレーター主導の労働時間管理システムの導入やオーナーとの情報共有 等

(2) アンマネでパワハラ回避！【R4年度トリプルエス大賞特別賞】

(東ソー物流グループ コーウン・マリン (株) 取締役 人事担当部長 山下 良一 氏)

- ◆若手船員の定着のための、船員に対するアンガーマネジメント教育 等

お申込み方法等

- ◆ 事前のウェブ申込みが必要です。URL又はQRコードより、令和5年2月13日(月)までに申込みを行ってください。
URL : <https://forms.office.com/r/ff53FwbjBF>
- ◆ 開催前日15時までに資料・接続用URLをメールにて連絡します。



お問合せ先

国土交通省海事局船員政策課労働環境対策室 03-5253-8652